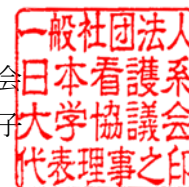


文部科学大臣
松本 洋平 様

一般社団法人 日本看護系大学協議会
代表理事 堀内 成子



要望書

平素より看護学教育について多大なご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

一般社団法人日本看護系大学協議会（JANPU）は、看護学教育を実施している全国すべての大学（312 学士課程）が会員校となっています。本協議会の目的は、看護学高等教育機関相互の連携と協力によって、看護学教育の充実・発展及び学術研究の水準の向上を図り、もって人々の健康と福祉へ貢献することです。

さて、中央教育審議会答申（2025 年）に基づき、大学の認証評価制度の在り方が検討されています。看護学教育モデル・コア・カリキュラム令和6年度改訂版（以下、「看護学教育コアカリ」という。）は公表され、JANPU としても周知活動に努めているところです。看護系大学の教育の質を保証するためには、コンピテンシー基盤型教育に基づき【資質・能力】の到達度を客観的に評価する仕組みが必要です。

また、看護学教育において臨地実習は非常に重要であり、看護学生に看護行為を実践する機会を保障し、看護実践能力を向上させること、その実践能力を大学として保証することが重要です。そのため、本協議会では「看護学教育コアカリ」に基づいた CBT（Computer Based Testing）問題作成支援システムを開発し、JANPU-CBT 実証事業を経て、2028 年度からは本格実施する予定です。問題は第 4 階層の【資質・能力】とタグづけされ、JANPU-CBT によって到達度を評価することが可能となります。

AI を用いた問題作成支援システム開発は 2026 年度に完了予定ですが、作成された試験問題について専門家による査読は試験ごとに行う必要があります。また、JANPU 事業として開始するために、実施担当者の増員、CBT 運用システムの維持など初期投資費用と運用継続費用を要します。

また、CBT の事業化によって実習前時点の看護学生の【資質・能力】を評価することができ、参加型臨地実習の推進が期待されます。多くの大学が CBT に参加するためには、各看護系大学において、ICT・PC 等環境整備が必要となります。

一方で、実習施設の実習指導者がコンピテンシー基盤型教育と CBT による学生の看護実践能力について理解し、実習指導に生かすことが求められます。臨地実習指導者の育成は、参加型臨地実習を実現させるための重要事項です。以上より、次の事項を要望いたします。

要望事項

1. JANPU-CBT事業を2028年度から本格実施するために要する初期投資費用等に対する補助金等の支援
2. JANPU-CBT事業開始に伴い、各大学が受審するためのICT・PC等の環境整備への支援
3. 参加型臨地実習を実現させるために、臨地実習指導者を育成する研修プログラム開発に関する調査研究実施への支援

各要望事項の説明

1. JANPU-CBT 事業を 2028 年度から本格実施するために要する初期投資費用等に対する補助金等の支援

本協議会は、2025 年 3 月まで看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する調査研究を実施しつつ、並行して JANPU の重点事業として JANPU-CBT (Computer Based Testing) 実証事業を展開し、2025 年までに多くの会員校が CBT に参加した実績を上げてきました。2025 年度には、約 2,000 名が受審いたしました。

この事業は、「看護学教育コアカリ」として公表された【資質・能力】に対応した試験問題を用いて、領域別臨地実習前に求められる【資質・能力】の到達度を CBT によって評価することを目指しています。2025 年 12 月までは、既存の試験問題を活用してきましたが、【資質・能力】に対応した試験問題を作成するために、AI を活用した試験問題作成支援システムを開発し 2026 年度には実用化される段階となりました。ただし、作成された試験問題の妥当性については、看護学等の専門家による査読が必要です。そのため、支援システムを用いて試験問題を作成する専門家と作成された試験問題を査読する専門家を依頼して運用することとなります。

現在、文部科学省の令和 7 年度「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究（学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究）委託事業」を受託し、「テーマ A：学士課程における看護学実習の充実のための調査研究」として、「事業 1：参加型臨地実習実現に向けた課題の調査とモデルの開発」及び「事業 2：資質・能力の到達度に基づく臨地実習前後の CBT・OSCE を活用したコンピテンシー評価」を実施しています。この調査研究では CBT については、2027 年度に「看護学教育コアカリ」に対応した試験問題を用いて、全会員校に対する CBT を実施する計画です。

参加型臨地実習を実現するために、CBT と OSCE (Objective Structured Clinical Examination) が必要です。特に、CBT は実習施設や社会に対して実習に臨む看護学生の【資質・能力】を保証する試験であり、看護学生がさらなる役割と責任を担いながら看護ケアを実施する臨地実習を実現するには必須のものです。現在、看護学生が看護行為を行うことは違法性阻却の条件を満たすことに基づくものですが、JANPU として保健師助産師看護師法に基づく実施ができるよう、厚生労働省医政局長へ検討開始を要望しました。

調査結果を踏まえて最終調整し、2028 年度から JANPU の事業として本格実施する予定です。従来、文部科学省のご協力により、MEXCBT を無償で利用し事業を進めてまいりましたが、事業化にあたっては JANPU 独自のシステムへ移行する必要があります。そのため、初期投資費用および運用継続費用の確保が求められます。試験問題作成支援システムの開発費については、JANPU 重点事業として JANPU 予算で対応してきましたが、今後は運用継続経費が恒常的に発生します。具体的には、看護学等の専門家への試験問題査読依頼に伴う経費や、持続的な実施体制を確保するための人材配置に要する経費が見込まれます。

ぜひ、初期投資費用等への助成をお願い申し上げます。

2. JANPU-CBT事業開始に伴い、各大学が受審するための ICT・PC等の環境整備への支援

要望事項の説明 1 で述べたとおり、2028 年度から JANPU-CBT 事業として本格的に実施いたします。現段階で受審に関する法的な強制力はありませんが、参加型臨地実習を推進して、看護学教育の質の保証を社会に明示するために、CBT を受審することは看護系大学にとって重要な意味を有すると考えます。

これまで、本協議会が重点事業として実施してきた JANPU-CBT 事業において、受審するための ICT・PC 環境が不十分（大学の設備としての PC 設置数の不足、ネットワーク環境の不備等）な大学があること、受審時期が大学の学年暦と整合しないことがわかってきました。後者については、JANPU-CBT 事業として CBT の実施を年間に 4 回程度実施して機会を増やすこと、年間の実施時期を予告して大学の学年暦に設定しやすくすることで解決したいと考えます。しかし、前者については各大学の課題であり、各大学の予算によって対応する必要があります。そのため、是非、JANPU-CBT 受審のための大学の ICT・PC 等の環境整備への補助金等の支援をお願い申し上げます。

3. 参加型臨地実習を実現させるために、臨地実習指導者を育成する研修プログラム開発に関する調査研究実施への支援

前述の文部科学省の委託事業「テーマ A：学士課程における看護学実習の充実のための調査研究」として、「事業 1：参加型臨地実習実現に向けた課題の調査とモデルの開発」及び「事業 2：資質・能力の到達度に基づく臨地実習前後の CBT・OSCE を活用したコンピテンシー評価」を実施しています。これらの調査結果から、参加型臨地実習の実現に向けた大きな要因の一つは、実習指導者の育成であることでした。

参加型臨地実習の実現には、実習指導者がコンピテンシー基盤型教育と CBT による学生の看護実践能力を理解し、指導に生かすことが不可欠です。さらに、CBT・OSCE に基づく参加型臨地実習を実現させるためには、実習指導者の教育力等の育成が鍵であり、その到達度の客観的評価も求められるようになります。実習指導者を育成するための研修プログラムと評価基準等を開発することが参加型臨地実習を実現させるために必要です。参加型臨地実習を実現させるために、大学が実習指導者を育成する研修プログラム開発に関する調査研究への補助金等の支援をお願い申し上げます。

以上